



# 第3期清水町 人口ビジョン・総合戦略

令和8年3月策定

北海道清水町

## 目 次

はじめに	2
<b>【人口ビジョン】</b>	
I. 人口の現状分析	
1 時系列による人口動向分析	5
2 社会増減に関する分析	8
3 自然増減に関する分析	11
4 雇用や就労等に関する分析	12
II. 人口の将来展望	
1 目指すべき将来の方向	15
2 将来人口の見通し	17
<b>【総合戦略】</b>	
1 清水町の概要	21
2 基本的な考え方	22
3 第2期総合戦略の総括	25
4 基本方針	26
(1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする	26
(2) まちにひとの流れをつくる	31
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	35
(4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する	40

はじめに

人口減少問題への対応に当たっては、長期的な展望に立ちながら人口の現状と将来の見通しなどを示す長期ビジョンを示し、これに基づき、短期的・中期的な政策目標を実現するための施策を総合的に進めていく必要があります。

このため、清水町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題について町民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性を提示するため、平成27年12月に「清水町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、令和3年には「第2期清水町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

この度、第3期清水町人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、各種統計を最新の数値に時点修正するとともに、第2期で根付いた人口減少に対する意識や取組みを今後も継続し、国で示す地方創生2.0基本構想の考え方も踏まえた上で、更なる発展のために第3期清水町人口ビジョン・総合戦略を策定します。



# 人口ビジョン

# I 人口の現状分析

## 1 時系列による人口動向分析

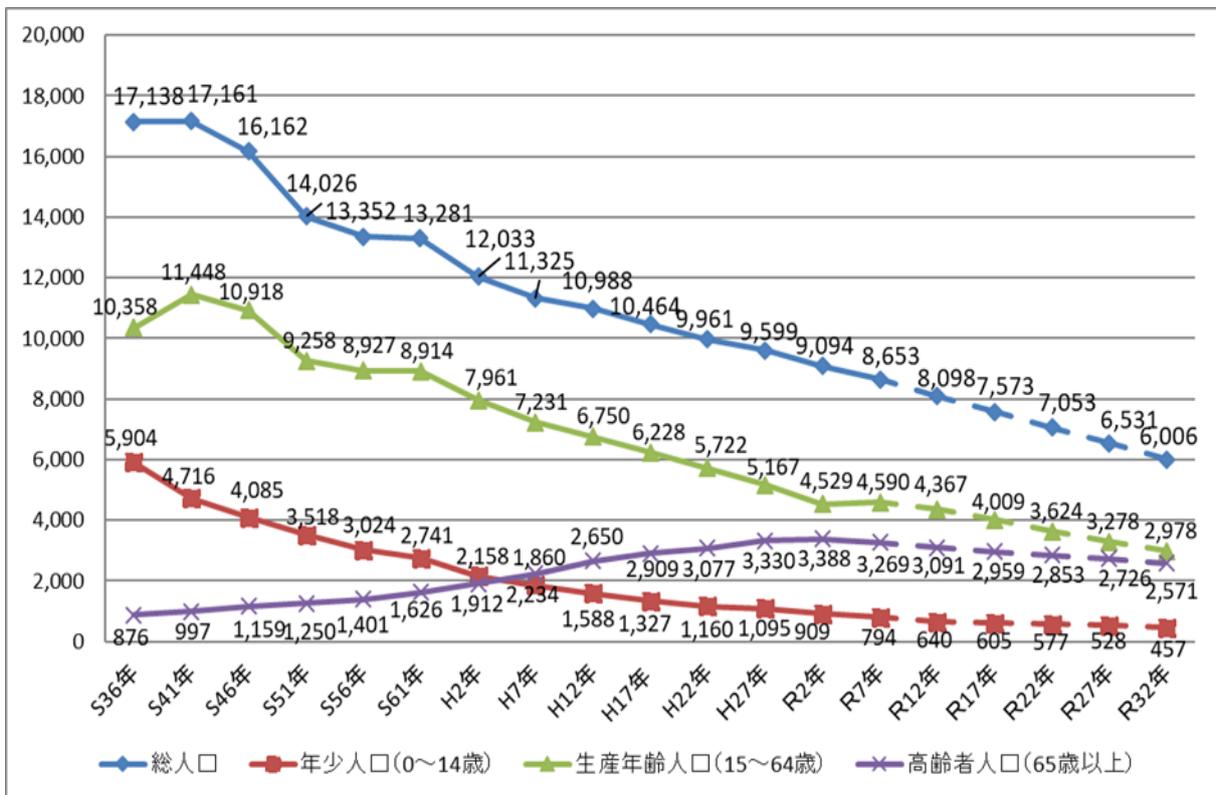
### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の人口は昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）をピークに昭和40年から一貫して減少が続き、平成22年の国勢調査では、はじめて1万人を切り、令和2年の国勢調査では9,094人となりました。

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和7年9月末8,653人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した「日本の地域別将来推計人口」を基に、今後の人口動態を分析すると、5年後の令和12年（2030年）は8,098人、10年後の令和17年（2035年）には7,573人、15年後の令和22年（2040年）には7,053人、20年後の令和27年（2045年）には6,531人、25年後の令和32年（2050年）には6,006人となる見込みで、令和2年から34%減少すると推計されています。

図1に示されるように、年齢3区分別人口の将来推計の内訳は、年少人口（0～14歳）は、令和2年の909人に対して令和32年は457人（49.7%減少）、生産年齢人口（15～64歳）は、4,529人に対し2,978人（34.2%減少）、老年人口（65歳以上）は、3,388人に対し2,571人（24.1%減少）と推計されています。

図1 年齢3区分別人口の推移と将来推計



※令和2年まで国勢調査報告値、令和7年以降は社人研推計

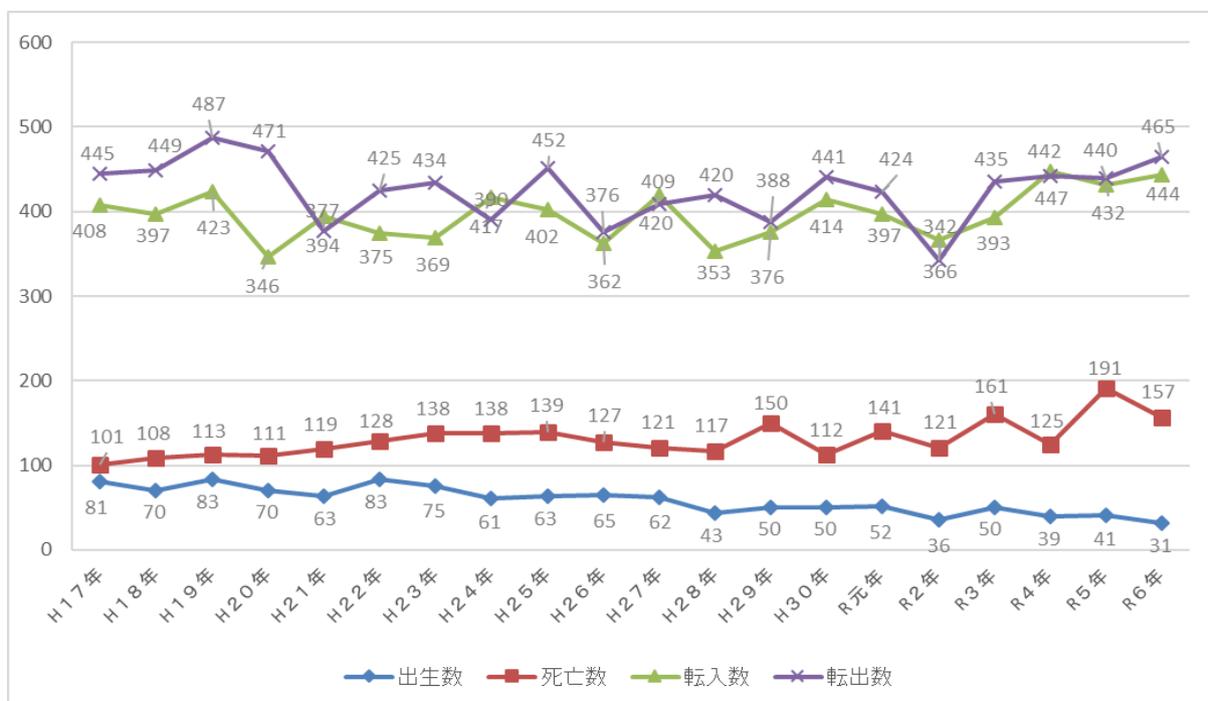
## (2) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（住民基本台帳）

本町における出生数は、図2に示されるように、平成17年の81人に対して、令和6年は31人まで減少しています。平成27年から令和元年の5年間では、年平均51人が生まれ、令和2年から令和6年までの5年間では、年平均39人が生まれており、減少傾向にあります。

死亡数に関しては、100人前後で推移してきましたが、平成21年頃から増加傾向になり、令和6年は157人となりました。平成27年から令和元年の5年間で641人（年平均128人）が死亡し、令和2年から令和6年までの5年間は755人（年平均151人）が死亡しており、ほぼ横ばいとなっています。

一方、転入数・転出数の差は平成27年から令和元年の5年間では122人（年平均24人）の転出超過、令和2年から令和6年の5年間では42人（年平均8人）の転出超過となっております。

図2 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



※住民基本台帳人口（転入・転出日は届出日、職権記載と職権消除を含む。以下同じ。）

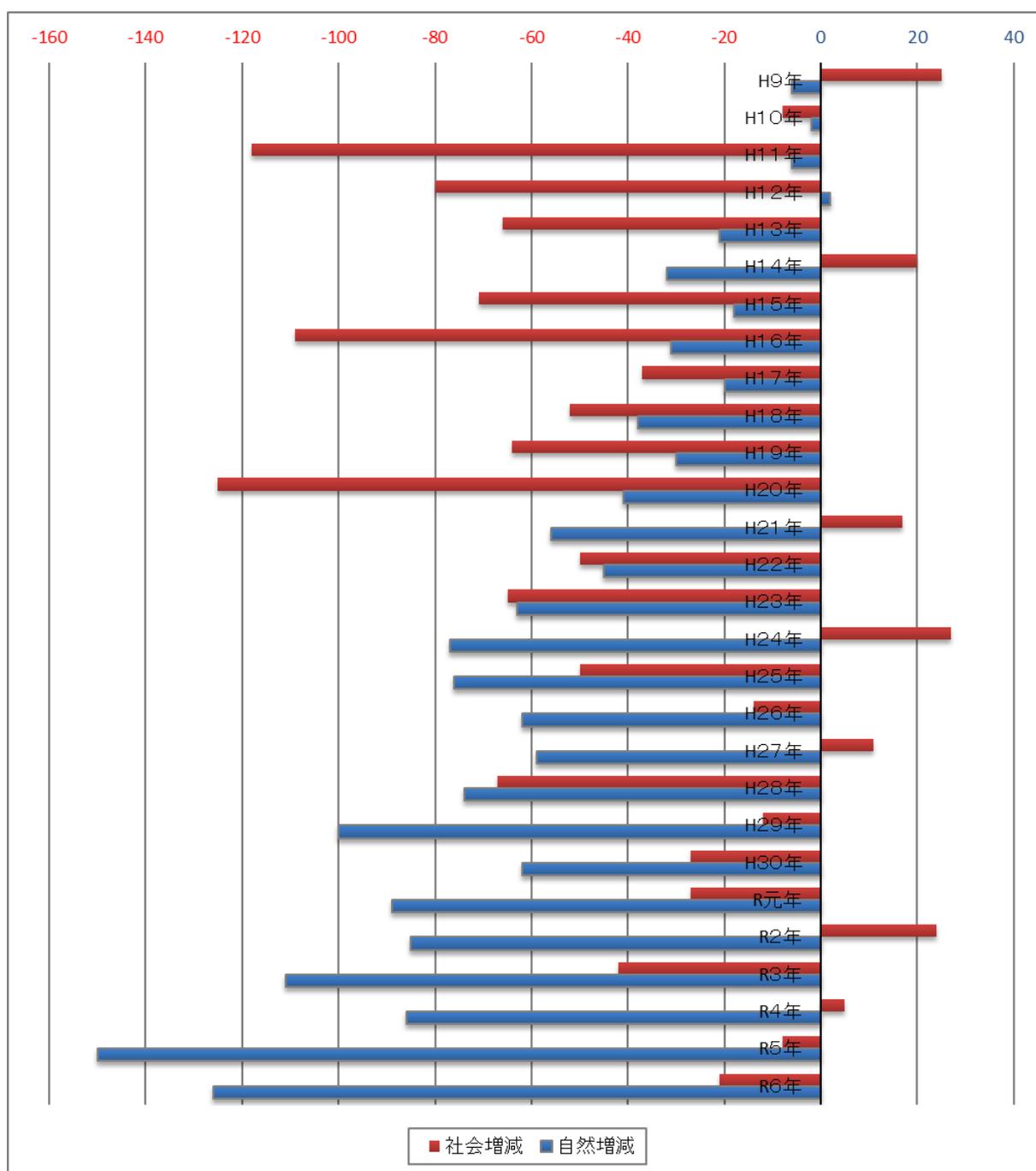
### (3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減の推移については、昭和 35 年から自然増が続いてきましたが、平成 4 年に初めて自然減になり、平成 13 年以降、本格的に自然減の時代に突入しました。直近 5 年間（令和 2 年～令和 6 年）では、558 人（年平均 112 人）が減少しています。

一方、直近 5 年間（令和 2 年～令和 6 年）の社会増減の推移については、42 人（年平均 8 人）の減少で社会減の影響は少なくなってきました。

図 3 に示されるように、以前の本町における人口減少の要因は社会減が大きかったものの、近年では社会減よりも自然減の影響が大きくなってきています。

図 3 人口増減（自然増減と社会増減）の推移（住民基本台帳ベース）



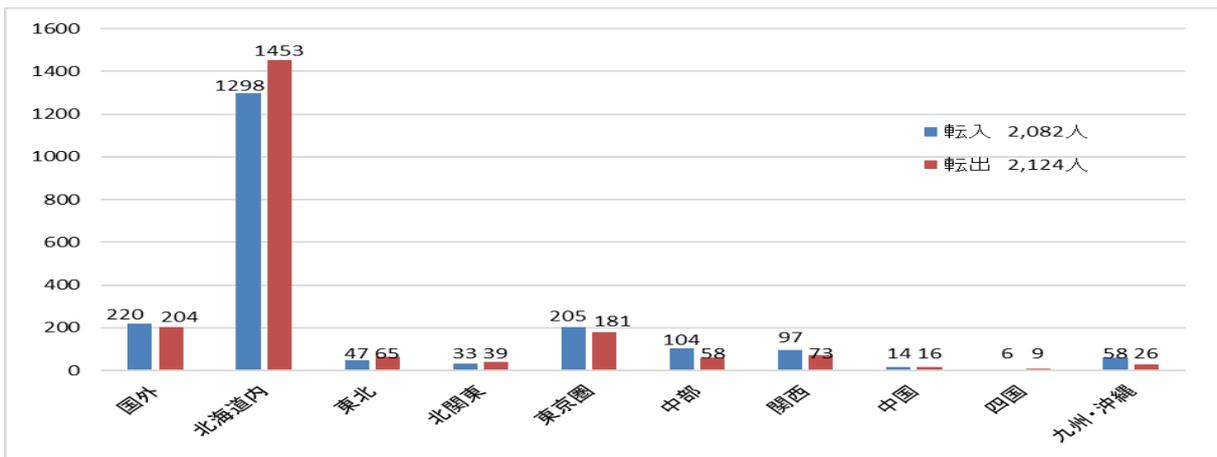
## 2 社会増減に関する分析

### (1) 地域間の人口移動の状況（令和2年～令和6年）

#### ①全国地域ブロック別

5年間合計の本町の転入数は2,082人、転出数は2,124人で、42人転出が多くなっています。全国地域ブロック別では、北海道内（62.3%）からの転入が最も多く、次に東京圏（9.8%）が多くなっています。一方、転出は、北海道内（68.4%）への転出が最も多く、次に東京圏（8.5%）が多くなっています。

図4 全国地域ブロック別の転入数・転出数（住民基本台帳ベース）

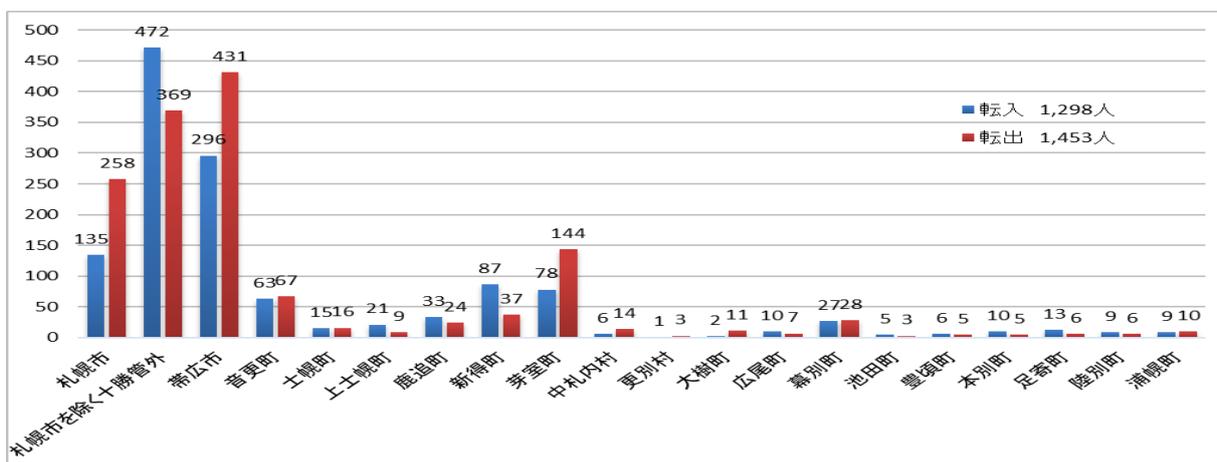


#### ②道内及び十勝管内市町村別

北海道内の転入（1,298人）は十勝管内53.2%、十勝管外46.8%の内訳となっています。十勝管内からの転入（691人）は、帯広市（42.8%）が最も多く、新得町（12.6%）、芽室町（11.3%）、音更町（9.1%）と続いています。

一方、北海道内の転出（1,453人）は十勝管内56.8%、十勝管外43.2%の内訳となっています。十勝管内への転出（826人）は、その大部分が帯広近郊です。市町村別では、帯広市（52.2%）、芽室町（17.4%）、音更町（8.1%）の順となっており、帯広市近郊への転出超過が顕著になっています。

図5 道内及び十勝管内市町村別の転入数・転出数（住民基本台帳ベース）



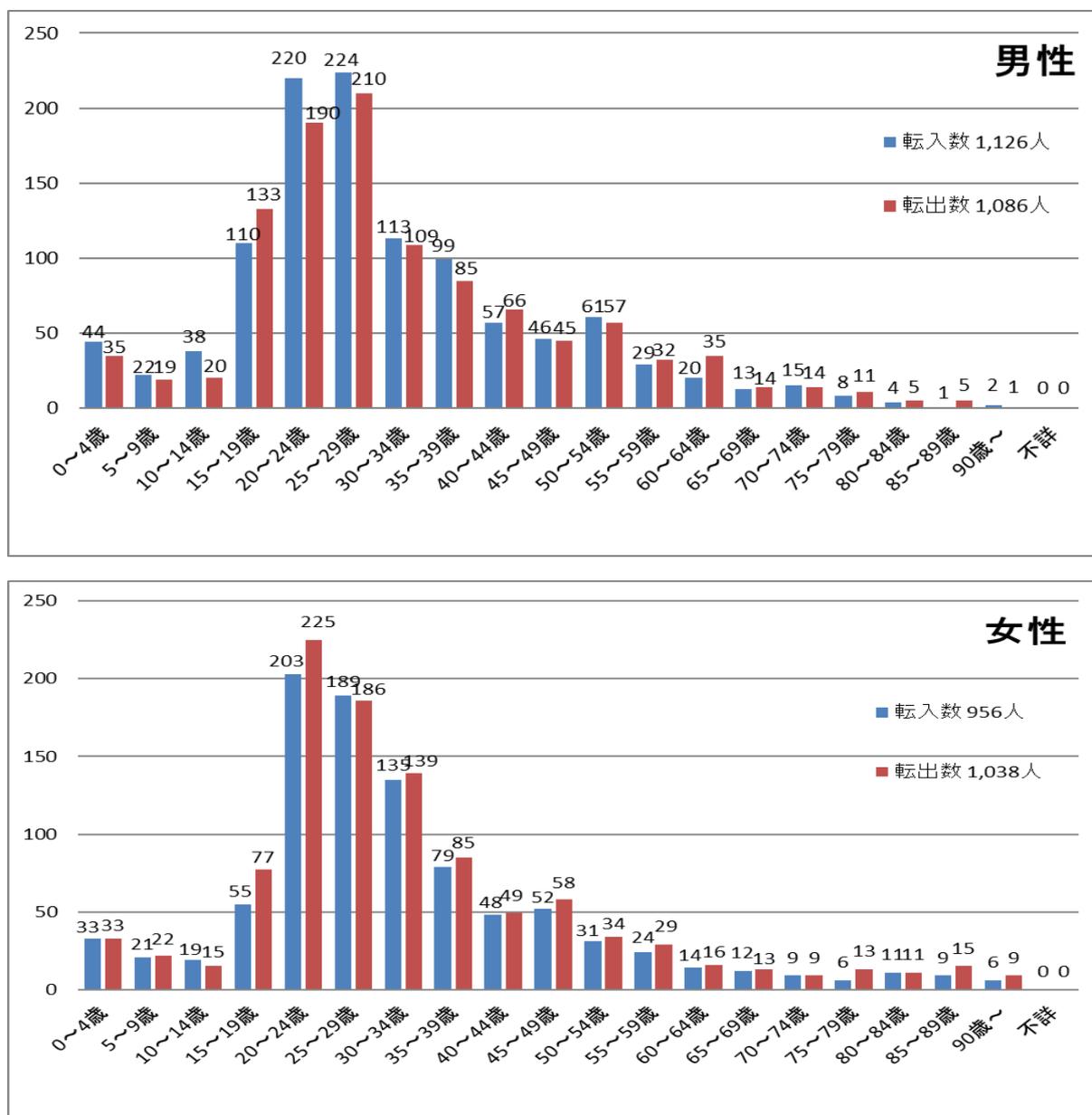
(2) 男女別・年齢階級別・地域別の人口移動（令和2年～令和6年）

① 男女別・5歳階級別の状況（令和2年～令和6年）

男女別の移動状況では、男性は転入超過（40人）、女性は転出超過（△82人）となっています。年齢区分別に見てみると、生産年齢人口（15～64歳）区分では、男性は転入超過（17人）に対して女性は転出超過（△68人）となっており、老年人口（65歳以上）でも転出超過が男性（△7人）に対して女性（△17人）が多い状況です。

15～29歳の若年層では、男性は転入数554人、転出数533人、純移動数21人で、転入・転出数が全体の49.1%です。女性は転入数447人、転出数488人、純移動数△41人で、転入・転出数は全体の46.9%を占めています。純移動数は、男性がほぼ均衡しているのに対し、女性の転出超過が顕著に見られました。

図6 【男女別】5歳階級別転入・転出数の状況



※転入・転出時の年齢

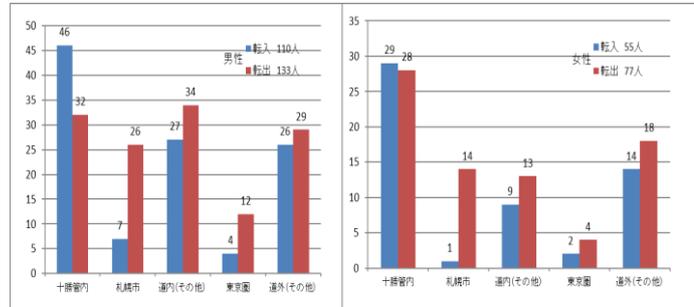
## ②男女別・5地域区分別の状況（令和2年～令和6年合計）

男女ともに移動が大きい若年層に焦点を絞って、地域区分別の分析を見てみます。分析は、高校卒業後に就職や進学をする年代を含む15～19歳、専門学校や大学卒業後の就職に関わる年代である20～24歳、就職後の25～29歳、30代の4つに分けて行います。

### <15～19歳>

15～19歳は、世帯で移動するケースが多い中高生の年齢層と、高校卒業後に就職や進学をする者などが含まれます。純移動数は男性△23人、女性△22人の転出超過となっています。男女ともに十勝管内の移動が多くなっています。

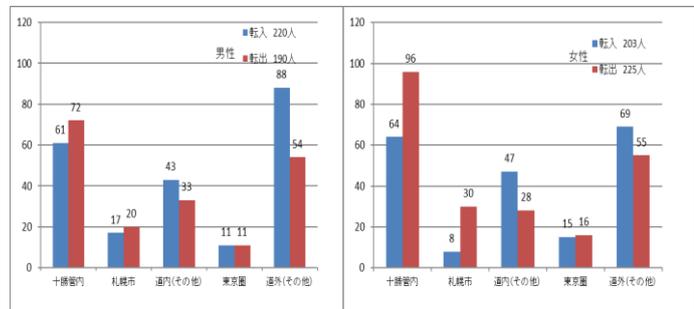
図7-1 地域別転入・転出数の状況



### <20～24歳>

20～24歳は、大学等の卒業後に就職する者が含まれます。転入は男性が多く、転出は女性が多い状況です。純移動数は男性30人の転入超過、女性△22人の転出超過となりました。男女ともに十勝管内の移動や、道外からの転入が多くなっています。

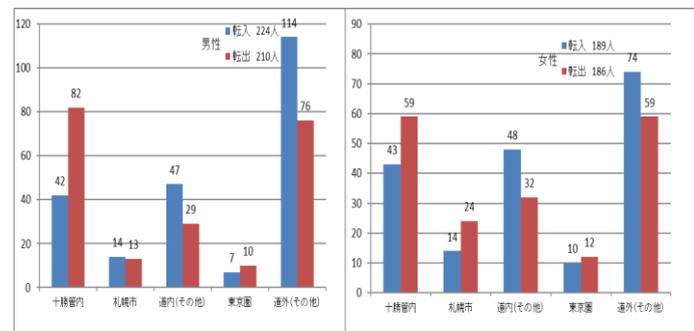
図7-2 地域別転入・転出数の状況



### <25～29歳>

25～29歳の年齢層は、専門学校や大学卒業後の就職後まもない年代です。転入・転出数は、男性が女性に比べて特に多いという特徴が出ています。純移動数は男性14人、女性3人の転入超過となりました。男女ともに十勝管内や道外の移動が多くなっています。

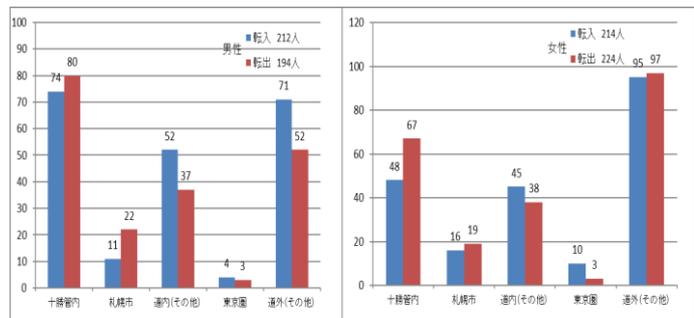
図7-3 地域別転入・転出数の状況



### <30～39歳>

30～39歳の年齢層は、就職後ある程度経過した年代です。転入・転出数は男女ほぼ同数となっています。純移動数は、男性18人の転入超過、女性△10人の転出超過となりました。男女ともに十勝管内や道外の移動が多くなっています。

図7-4 地域別転入・転出数の状況



### 3 自然増減に関する分析

本町の自然減の要因としては、出生数の減少がその1つとしてあげられます。本町の出生数は、昭和34年から300人を切りはじめ、200人台を推移してきましたが、ベビーブーム終了後の昭和50年から200人を割り始めました。過去10年間（平成25年～令和4年）では510人（年平均51人）が誕生しており、徐々に減少傾向にあります。

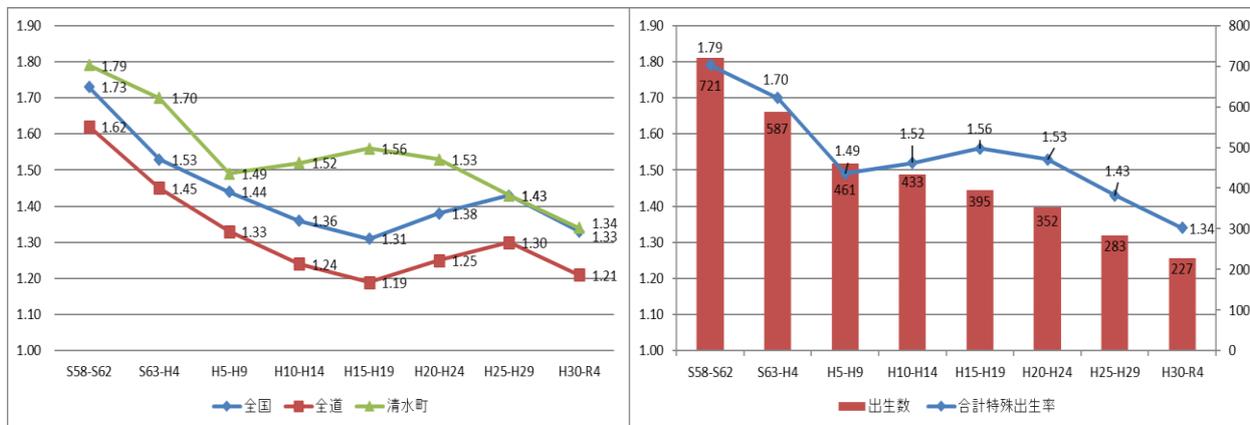
平成4年頃から、出生数が死亡数を下回り始め、平成13年以降、高齢化による死亡者の増加傾向が顕著になり、本格的に自然減を迎えることになりました。一方、死亡数に関しては、100人前後で推移してきましたが、平成21年頃から拡大傾向になり、令和2年から令和6年までの5年間では755人（年平均151人）が死亡しています。

#### (1) 合計特殊出生率の推移

図8に示されるように、本町の合計特殊出生率※1（平成30年～令和4年）は1.34で、北海道平均の1.21を上回り、全国平均の1.33を上回っていますが、十勝管内12位（西十勝2位）となっています。

本町の合計特殊出生率は、バブル崩壊以降のおよそ20年、1.5前後の横ばいで推移してきましたが、平成25年以降は減少傾向にあります。20～39歳女性人口比率が低いいため、若年女性人口割合を高め、若年層の婚姻率や出生率を向上させる必要があります。

図8 合計特殊出生率の推移（全国、全道、清水町の比較）



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

	S58 - S62	S63 - H 4	H 5 - H 9	H10 - H14	H15 - H19	H20 - H24	H25 - H29	H30 - R4
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
全道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30	1.21
清水町	1.79	1.7	1.49	1.52	1.56	1.53	1.43	<u>1.34</u>

※1：合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」を言います。ここでは、観測データでは、対象者が少なく数値に大幅な変動要素があるものを、周辺地域を含む広い範囲のデータを参照して、本町の特性を総合化したバイズ推定値を使用しました。

#### 4 雇用や就労等に関する分析

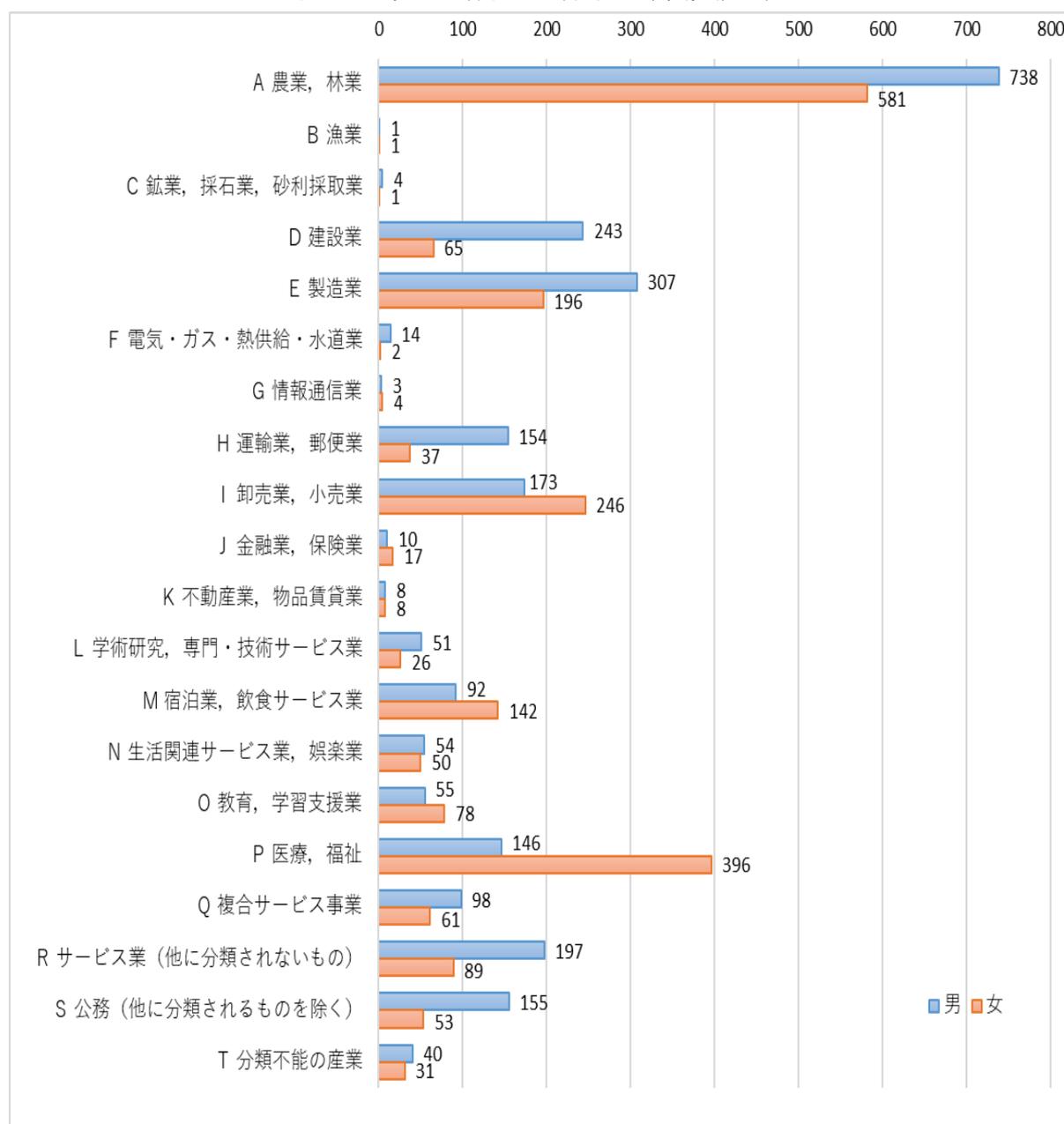
##### (1) 男女別産業人口

まず、男性の産業従業者は、農業・林業（738人、29.0%）は最も多く、次いで、製造業（307人、12.1%）が多くなっています。それ以下の順位は、建設業（243人、9.6%）、サービス業（他に分類されないもの）（197人、7.7%）、卸売業・小売業（173人、6.8%）となっています。

一方、女性の産業従業者に関しては、農業・林業（581人、27.9%）、次いで、医療・福祉（396人、19.0%）が多くなっています。それ以下の順位は、卸売業・小売業（246人、11.8%）、製造業（196人、9.4%）、宿泊業・飲食サービス業（142人、6.8%）となっています。

基幹産業である農業とその関連産業が雇用を支えている部分が大きくなっています。

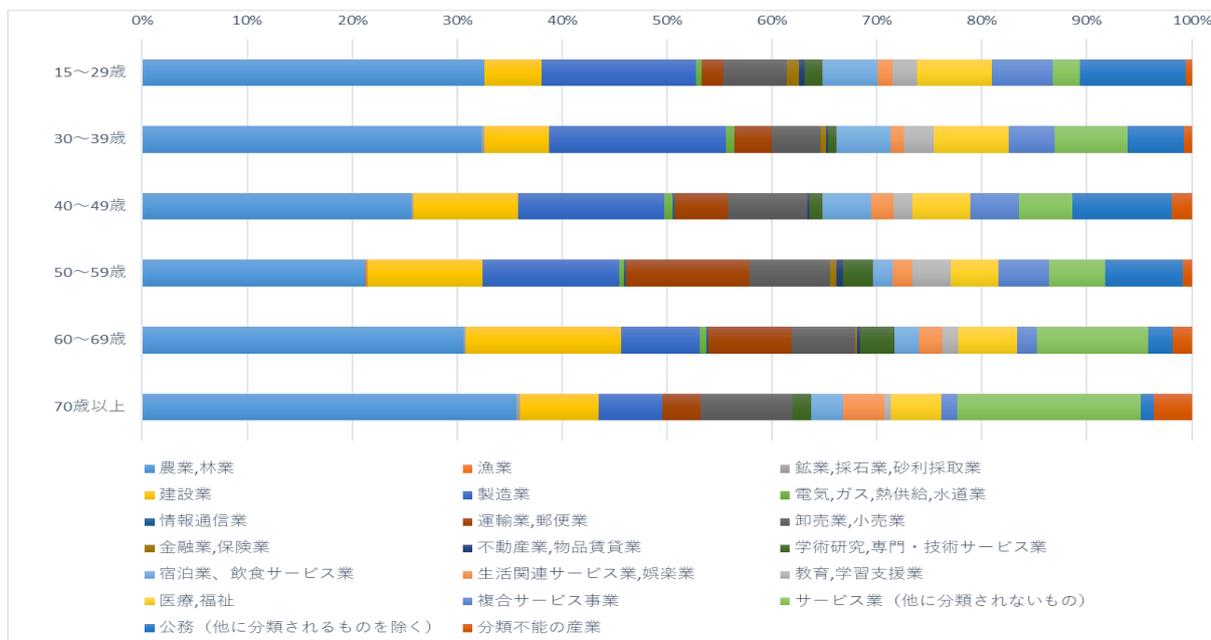
図9 男女別産業人口（令和2年国勢調査）



## (2) 男女別年齢階級別産業人口の割合

男性は、全ての年代で1位が農業・林業、60～69歳、70歳以上以外では製造業が2位となっています。女性は15～29歳、50～59歳では医療福祉が1位ですが、それ以外の年代は農業・林業が1位となっています。

図10-1 【男性】年齢階級別産業人口（令和2年国勢調査：常住地による）



### ○男性

#### 15～29歳

1位 農業・林業（32.6%）、2位 製造業（14.7%）、3位 公務（10.0%）、  
4位 医療・福祉（7.2%）、5位 卸売業・小売業（6.1%）

#### 30～39歳

1位 農業・林業（32.3%）、2位 製造業（16.9%）、3位 医療・福祉（7.2%）、  
4位 サービス業（6.9%）、5位 建設業（6.2%）

#### 40～49歳

1位 農業・林業（25.6%）、2位 製造業（13.9%）、3位 建設業（10.0%）、  
4位 公務（9.4%）、5位 卸売業・小売業（7.6%）

#### 50～59歳

1位 農業・林業（21.3%）、2位 製造業（13.0%）、3位 運送業・郵便業（11.8%）、  
4位 建設業（11.0%）、5位 卸売業・小売業（7.6%）

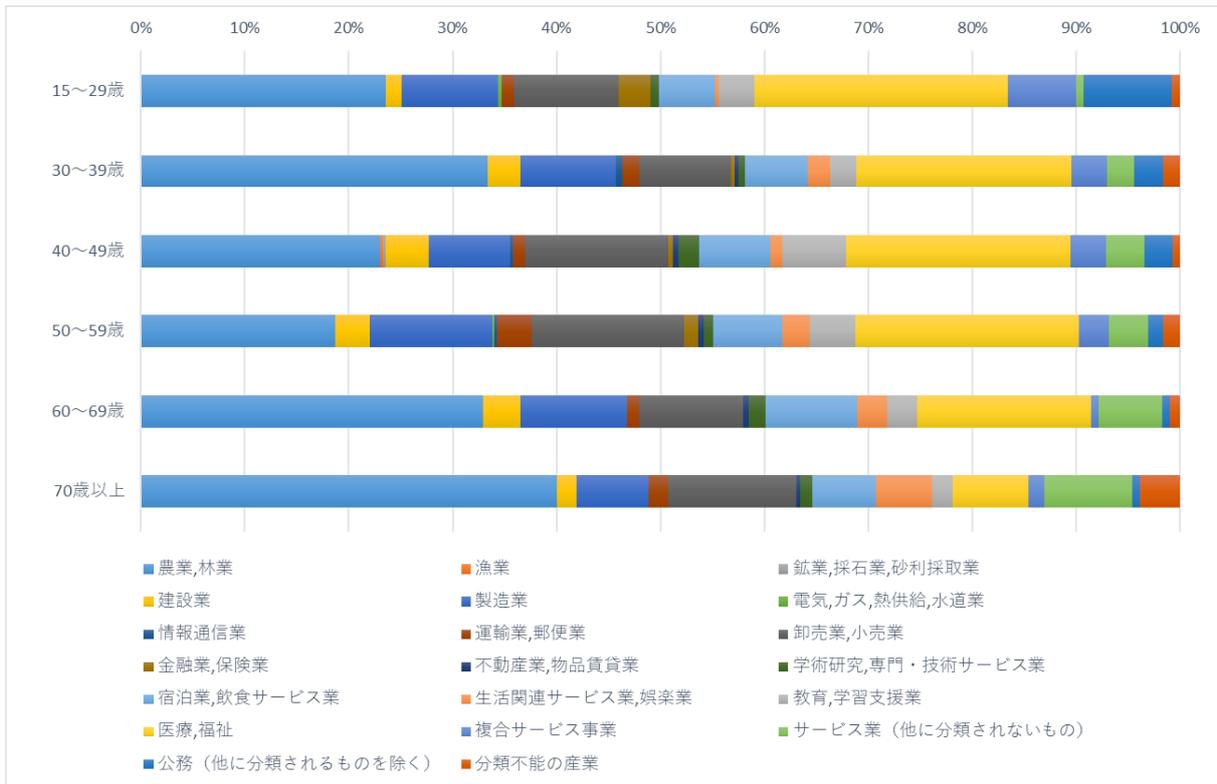
#### 60～69歳

1位 農業・林業（30.6%）、2位 建設業（14.8%）、3位 サービス業（10.6%）、  
4位 運輸業・郵便業（7.9%）、5位 製造業（10.6%）

#### 70歳以上

1位 農業・林業（35.6%）、2位 サービス業（17.5%）、3位 卸売業・小売業（8.8%）、  
4位 建設業（7.6%）、5位 製造業（6.0%）

図 10-2 【女性】年齢階級別産業人口（令和2年国勢調査：常住地による）



○女性

15～29歳

1位 医療・福祉 (24.3%)、2位 農業・林業 (23.2%)、3位 卸売業・小売業 (10.0%)、4位 製造業 (9.3%)、5位 公務 (8.5%)

30～39歳

1位 農業・林業 (33.3%)、2位 医療・福祉 (20.6%)、3位 製造業 (9.2%)、4位 卸売業・小売業 (8.9%)、5位 宿泊業・飲食サービス業 (6.0%)

40～49歳

1位 農業・林業 (23.0%)、2位 医療・福祉 (21.6%)、3位 卸売業・小売業 (13.7%)、4位 製造業 (7.8%)、5位 宿泊業・飲食サービス業 (6.9%)

50～59歳

1位 医療・福祉 (21.5%)、2位 農業・林業 (18.7%)、3位 卸売業・小売業 (14.7%)、4位 製造業 (11.8%)、5位 宿泊業・飲食サービス業 (6.6%)

60～69歳

1位 農業・林業 (33.0%)、2位 医療・福祉 (16.7%)、3位 製造業 (10.3%)、4位 卸売業・小売業 (10.0%)、5位 宿泊業・飲食サービス業 (8.8%)

70歳以上

1位 農業・林業 (40.0%)、2位 卸売業・小売業 (12.6%)、3位 サービス業 (8.5%)、4位 医療・福祉 (7.3%)、5位 製造業 (6.9%)

## II 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

### 1 目指すべき将来の方向

#### (1) 基本姿勢

現状と課題を踏まえた確かな施策を展開し、人口減少に歯止めをかけると共に社会・経済の持続性を確保していくためには、今後の取組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要であると考えられます。

##### **基本姿勢1** 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題について、きちんとした根拠を踏まえずに楽観的に対応することは非常に危険です。一方、「もはや打つ手がない」というように悲観せずに、現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することが重要です。

##### **基本姿勢2** 長期的視野で考え、早くから対応する

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるためには長い時間を要します。一方、早く取組めば取組むほど効果をあげることが可能です。国の試算では5年の対策の遅れが将来の定常人口※2300万人分を減少させることが明らかになっています。小さなことでできることはなるべく早く進め、事態への対応を先延ばししないことが必要です。

##### **基本姿勢3** 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

本町に魅力を感じ、「清水町に残りたい、戻りたい、行きたい」と思えるような住環境や雇用、教育環境をつくることをまちづくりの基本とし、若者にとって魅力のあるまちをつくる視点が大切です。

#### (2) 目指すべき将来の方向

「清水町に残りたい、戻りたい、行きたい」と思えるような住環境や雇用・教育環境を実現し、人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済機能を充実させるため、以下の4つの方向を提示します。

##### ① 安心して働ける雇用機会を創出する

本町は、産業別人口割合を見ると農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、長期的な視点で持続可能な農畜産業の振興を図ることが大きな課題になっています。さらには、原料の出荷だけでなく製造・販売につなげるために、6次産業化や農商工連携を進め、本町の移出額を拡大させ、地産地消等の町内の新たな需要に繋げて経済の循環性を高めて、新たな雇用につなげる必要があります。

本町は、進学・就職時である15～24歳の年代の転出超過が多い状況にあり、その年代層に本町に住んでもらえるよう雇用等の環境整備を整える施策が必要です。

## ② 町の魅力を発信し、都会からの人の流れをつくり、UIJターンを増加させる

年少・生産年齢の人口減少により、町内の小売業・飲食業の売上げが縮小すると考えられます。対策を講じても効果が出るまでには時間がかかるため、その間、町内の消費市場を支えるために、交流人口の拡大の方策を検討する必要があります。人口減少の最大の要因は、進学・就職時をきっかけとする若年層の流出にあります。本町出身者に対しては、就職を機にふるさとに帰れるような環境を整備する必要があります。

本町に所縁のない方に対しては、交流人口拡大の取組みを通じて、本町の移住候補者となるファンを増やし、受入体制や居住環境を整備する取組みが必要となります。「意識調査」において、本町へ戻ること（移住）を後押しした要因に「自然環境のよさ」が多く挙げられ、これが売りの1つになるものと考えられます。

「ヒアリング調査」からは、事業者側の人手不足感の現状が聞かれます。また、高齢者・福祉市場をターゲットとした事業創造の意義を指摘する意見もあり、今後本町で不足する職種の人材や起業者など、ターゲットを絞る方法も有効であると考えられます。

## ③ 「出生率向上」のため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組みを進める

結婚・出産は「個人の自由を尊重する」ことを前提として、出生率・出生数の向上のため、本町に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望をかなえる取組みが必要です。そのため、若者の希望がかなうよう、さまざまな支援や社会・経済・職場環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指す必要があります。

また、町ぐるみで取組みを進めていくためには、長期的な視野に立ち、企業、地域そして家庭の理解・協力を得ていくことも重要な要素となります。

## ④ 将来に渡って、安心して生活しやすいまちづくりを進める

人口減少対策を講じた結果、出生率の向上や転入転出の均衡が図られたとしても、今後数十年間の人口減少・高齢化は避けられません。人口減少が本町に及ぼすデメリットを克服するために、健康で元気な高齢者の割合を増やし、地域社会への参画を促進する取組み、医療・福祉、交通、買い物などの生活インフラの確保、既存の遊休施設などの資産の有効活用、広域連携を進め、安心して生活しやすいまちづくりを進める必要があります。

---

※2：定常人口とは、人口の増減が一定の状態で安定する水準をいう。

## 2 将来人口の見通し

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和7年9月末8,653人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来人口推計」を基に、人口の将来展望を設定します。

### ① 自然増減：合計特殊出生率を1.5まで改善

少子化対策や子育て支援の充実を図ることによって、合計特殊出生率を現状の1.34（平成30年～令和4年値）から1.5に改善を目指します。

### ② 社会増減：純移動率を社人研の推計値から社会減を0.5倍、社会増を1.5倍に改善

産業振興や雇用、移住定住施策などを図り、純移動率を社人研推計値から社会減を0.5倍、社会増を1.5倍にすることを目指します。

これにより、令和27年の人口を7,163人、令和47年の人口5,687人を将来の人口目標として設定します。

図 11 将来人口の推計結果

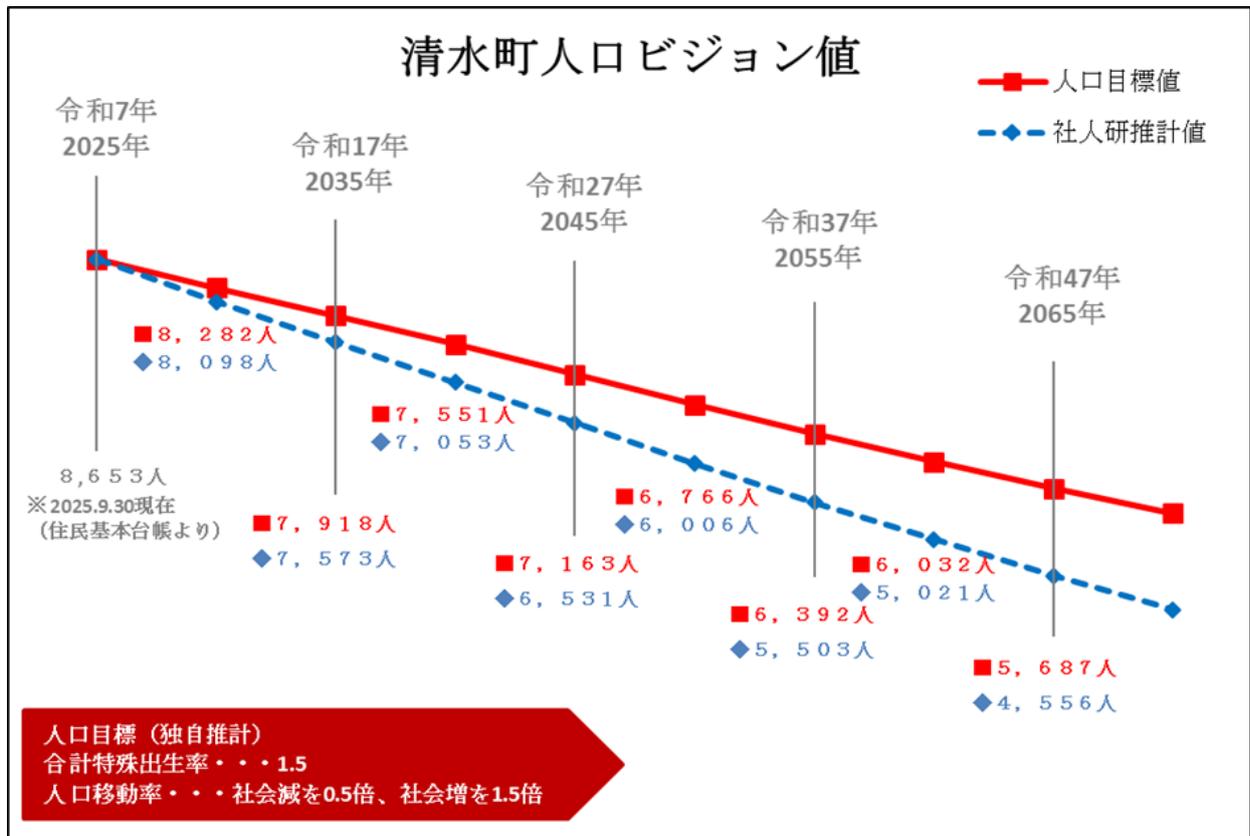


図12 年齢3区分別人口の将来推計

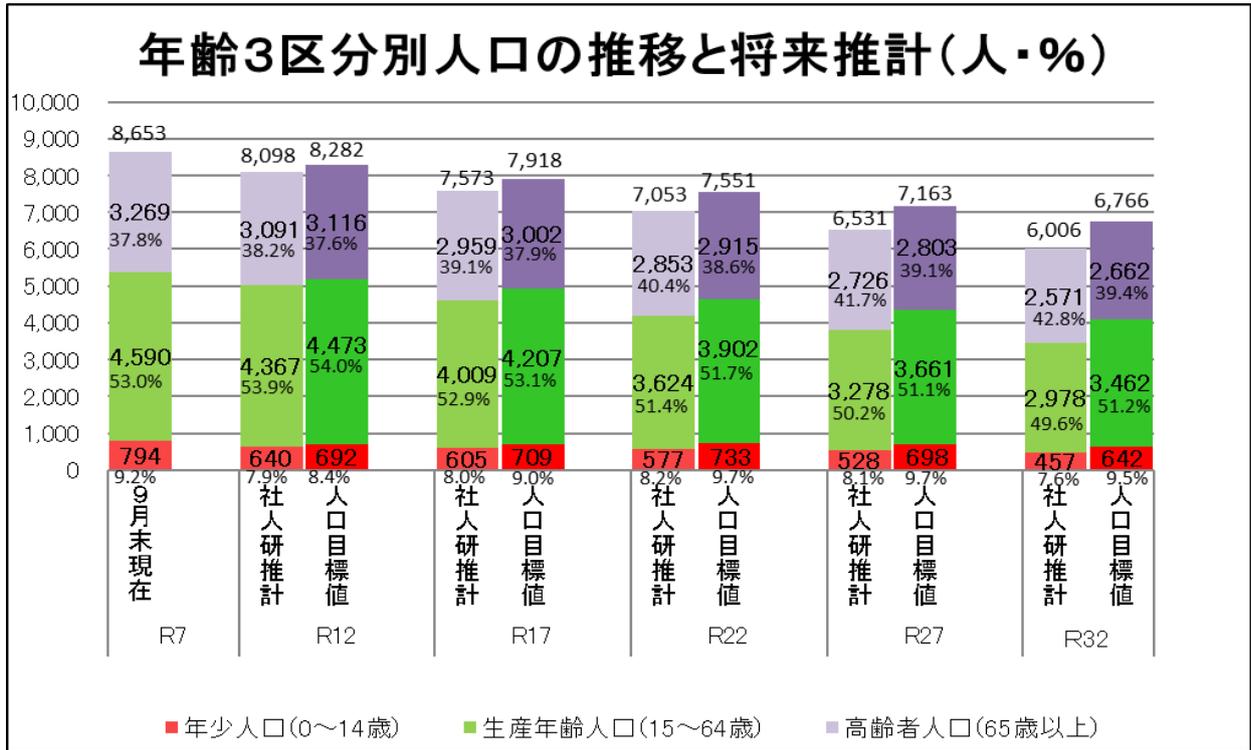


図13 年齢3区分別人口の推移

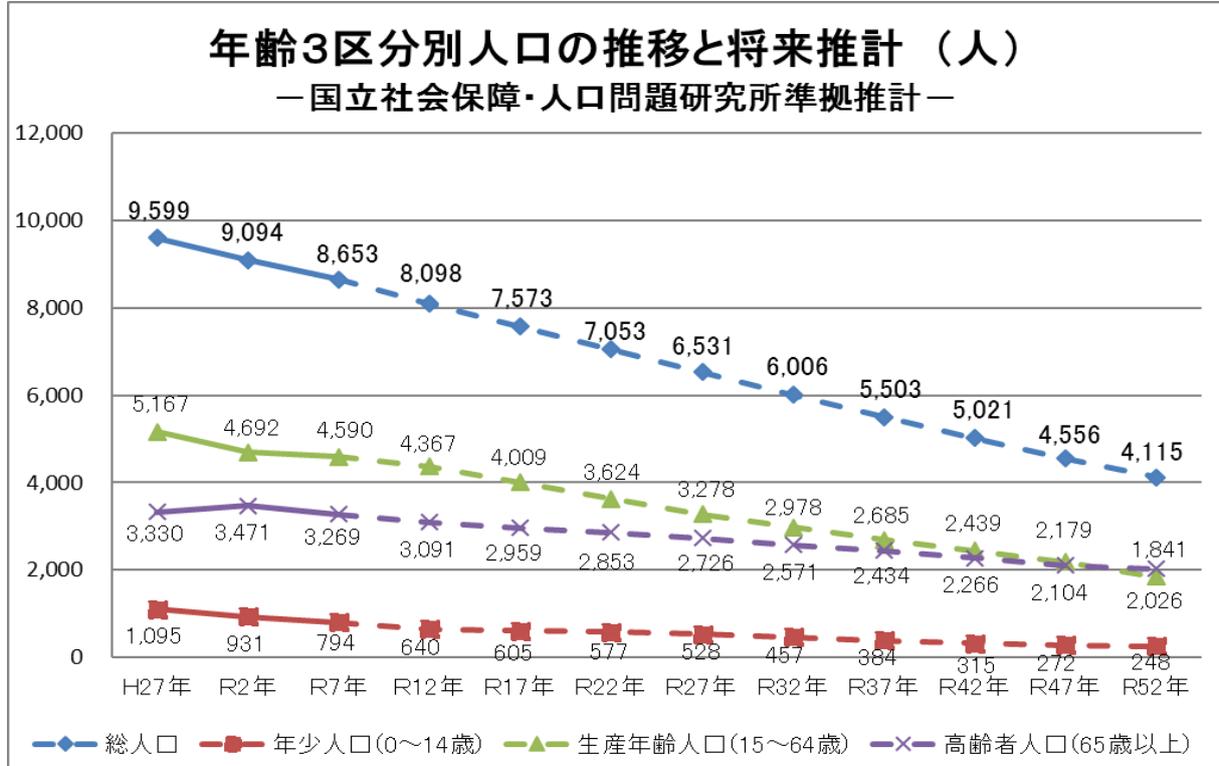
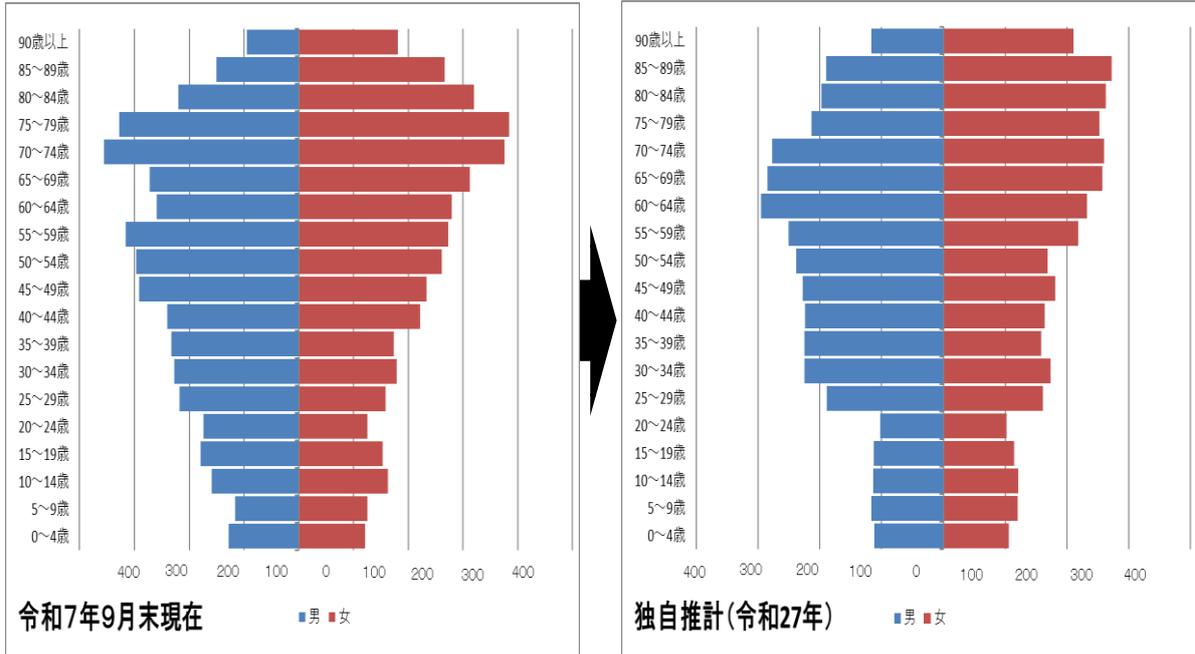


図14 総人口ピラミッド



# 総合戦略

## 第2章 清水町総合戦略

### 1 清水町の概要

十勝の玄関口である本町は、農業が基幹産業で、北海道でも有数の酪農地帯という特徴を持ち、乳牛については2万頭超が飼育されています。生乳生産量が十勝一（148,633t）<sup>※3</sup>で、十勝管内生産量の約12%を占めています。

本町の農業は明治31年、熊牛原野に入植した26戸99人が十勝開墾会社の熊牛牧場を開拓したことに始まります。その後、大正9年に、日本甜菜製糖株式会社清水工場の設立によって産業が急激に発展し、多様な文化をもたらして、今日の教育・文化の素地が形成されました。

昭和31年には、御影村と合併し、住民基本台帳人口は18,492人でピークを迎えることになりました。同時期に、新町建設計画に基づいて、大規模工場（雪印工場、プリマハム北海道工場、ホクレン清水製糖工場など）を充実させることで、農産工業の町を形成しました。現在では、地域資源を利用した地域に根ざした食料品製造が総出荷額の大部分を占めています。このように、基幹産業である農業に関連して、運輸業、食料品製造業などが雇用の受け皿や地元企業の経済基盤となっています。

令和2年の人口は9,094人<sup>※4</sup>。このうち就業人口は4,627人<sup>※4</sup>（常住地ベース）で、男女とも農業従事者（合計：1,303名、男性725名、女性578名）<sup>※4</sup>が多く、基幹産業は第1次産業であると言えます。また、第2次産業（従事者：816名）<sup>※4</sup>、第3次産業（従事者：2,419名）<sup>※4</sup>ともに農業生産に関わっていることから、農業と関連産業が本町の産業構造と雇用を支えていることが分かります。しかし、人口の減少とともに第1次産業の従事者は減少しており、厳しい情勢の中、小さな農家の離農や大規模集約化が進んだと言えます。

地方創生を推進していくためには、本町の特徴を活かしながら、時代の流れに沿った取り組みを進めていくことが求められます。本町は日本甜菜製糖株式会社清水工場の進出に始まり、「農産工業の企業城下町」が原点になっています。魅力あるまちづくりを推進するためには、多様な人材がその能力等を生かし、豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築く必要があります。

---

※3：生乳生産量は、令和6年十勝農協連「十勝畜産統計」JA取扱分より

※4：人口等の数値は令和2年国勢調査より

## 2 基本的な考え方

国は、人口が減少してく中で、持続的に地方創生を実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」と掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

- ① 自立性：次世代に向け、産業の確立や定住環境向上、デジタル活用など効果的な施策を積極的かつ柔軟に推進
- ② 将来性：本町の価値の底上げにつながる事業や施策の展開
- ③ 地域性：客観的データに基づく本町の現状分析や将来予測による施策展開
- ④ 直接性：町民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤ 結果重視：数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定と検証

本町では、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、第6期清水町総合計画（以下「総合計画」という。）と連動して、実効性が期待できる施策に取り組めます。

地方版総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としている一方で、総合計画は、町の最上位計画であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針であるため、地方版総合戦略では、総合計画から人口減少対策となる施策を選定する作業が第一に必要となります。総合計画においては、令和12年の想定人口を8,282人と定め、将来像の実現に向けて、次のような取組みを推進しています。

- ① 安全・安心に暮らしつつけるまち
- ② 健やかで笑顔あふれるまち
- ③ 学びから生きる力を育むまち
- ④ 地域資源と産業を活かし挑戦するまち
- ⑤ 快適で安らぎを感じられる住みよいまち
- ⑥ 多様なつながりで協働するまち

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方版総合戦略（令和8年度～令和12年度）の策定に当たっては、総合計画の目指す姿である「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」を実現するために、町民・事業者・行政など本町を構成する各主体が「協働の精神」と「まち・ひと・しごとの創生」という好循環を通じて人口や関係人口、交流人口の増加に効果がある施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進します。

### (1) 取組みの視点

地方版総合戦略において取り組む施策の選定及び実行においては、戦略の4つの基本目標に効果的に機能する取組みの視点が必要です。視点を3つに絞り、それぞれの基本目標に応じた施策を展開します。

#### 【4つの基本目標】

- ① まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- ② まちにひとの流れをつくる

- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

#### 【3つの視点】

- ①産業振興プロジェクトは、農業を基盤に形成された本町の経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取り組めます。
- ②定住促進プロジェクトは、自然豊かな本町の環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋がる施策に取り組めます。
- ③安心・安全プロジェクトは、教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取り組めます。

これら4つの基本目標と3つの視点に基づく施策の展開によって、「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に取り組めます。

## (2) 位置づけ

人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。

## (3) 計画期間・実施時期

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、令和8年度～令和12年度の5年間とします。

## (4) 取組体制とPDCAサイクル<sup>※5</sup>

### ① 内部推進体制

本町においては、これまでも産業・雇用施策や子育て支援策等を通じて、人口減少に対する取組みを行ってきましたが、人口減少の流れを止めることができませんでした。このような状況の中、抜本的な人口減少対策などを全庁的に取組み、施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長および教育長を副本部長とし、各部署局長等を構成員とする「清水町人口減少対策本部」を設置しました。さらに清水町人口ビジョン・総合戦略を策定し、取組みを進めてきました。今後も総合戦略の実行を確実なものとするため、内部推進体制としての機能を有していきます。

### ② 町民・産学官金労言の推進組織

人口減少対策などを効果的かつ効率的に推進していくためには、町民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。町民と町長とのまちづくり懇談会、住民協議会、清水町民まちづくりアンケートを実施し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるように配慮してきました。今後、総合戦略の推進状況を客観的に捉え、町全体の施策推進とともに効果を確実なものとするため、町民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する清水町総合計画審議会にアドバイザーを加え、専門的な知見に基づいた有益な助言を頂きます。

### ③ PDCA サイクル

本町の総合戦略の各施策の推進状況、取り組むべき内容については、5年後に実現すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度施策効果や進捗状況を検証し、改善を進めるPDCAサイクルにより取組効果を検証します。

内部推進体制と清水町総合計画審議会の互いの役割を連携させて、施策の有効性の観点から検証を行い、適宜、見直しを行うこととします。

### (5) 近隣自治体・広域連携の推進

地方創生に向けた取組推進においては、国及び道の連携施策を活用するとともに、近隣自治体との広域連携を推進します。具体的には、保健医療福祉、観光等の広域的な取組みや定住自立圏構想をはじめとした多様な主体との連携・協働を図りながら、地方創生に向けた取組みを進めていきます。

### (6) DXの推進

DXの推進においては、あらゆる分野における業務プロセスなどの変革にデジタル技術を活用し、地域の課題解決を目指します。行政手続きのオンライン化やデジタル技術及びデータの利活用等による効率的な事務の推進、スマート農業やDXによるスタートアップ支援、ICTを活用したオンライン交流の推進など、デジタル技術の活用を想定しながら取組みを進めていきます。

---

※5：PDCAサイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→ 実行（do）→ 評価（check）→ 改善（act）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。

### 3 第2期総合戦略の総括

基本目標	第2期策定時	第2期目標値	最新値
雇用創出数	—	5年間で40人	23人
農業粗生産額	約317億円 (令和元年度JA資料)	約400億円	約330億円 (令和6年度JA資料)
観光入込客数	178,489人 (令和元年度)	5年後に182,820人	157,571人 (令和6年度)
純移動数	転出超過122人 (平成27年～令和元年)	5年間で転入超過100人	転入超過△42人 (令和2年～令和6年)
出生数	257人 (平成27年～令和元年)	5年間で250人	197人 (令和2年度～令和6年度)
合計特殊出生率	1.43 (平成25年～平成29年)	5年後に1.5	1.34 (平成30年～令和4年)
住みやすさ満足度	60.5%	5年後に80%	60.5% (まちづくりアンケート)

#### 人口の推移

	第2期策定時	第2期目標値	最新値
清水町総人口	9,094人 (令和2年国勢調査)	9,065人 (清水町独自推計：令和7年度目標値)	8,653人 (住民基本台帳より) ※2025.9.30現在

#### 【総括】

第2期については人口の目標値や、すべての基本目標が目標の達成に至りませんでした。しかし、具体的な施策では約7割が目標を達成しており、基本目標達成に向けた評価指標の見直しが必要となっています。更なる人口減少対策や関係人口、交流人口創出のため、第2期の取組みを引き継ぎつつ施策及び評価指標の見直しを行い、地方創生2.0基本構想の考え方も踏まえ、新たに第3期を策定します。

## 4 基本方針

「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」を実現するため、町民まちづくりアンケートや町民と町長とのまちづくり懇談会での意見等を参考とし、本町の強み・弱みを踏まえた上で、3つの視点に基づく施策を清水町人口減少対策本部及び各専門部会で検討します。

また、結果を検証するために4つの基本目標ごとに数値目標、施策ごとのKPIを設定します。

### (1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする

#### <基本目標>

雇用創出数：5年間で40人

農業粗生産額：約400億円（令和6年度：約330億円、JA資料）

#### <基本的方向>

##### ① 基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する

本町では、農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、持続可能な農畜産業の振興が大きな課題です。そこで、資源循環型農業の推進と脱炭素・環境保全の取組みを一体的に進め、地元の農畜産物を生かした地域ブランドの開発などにより、酪農・畑作の振興を図ることで、本町の経済を牽引し、新たな担い手の確保や働く場を増やす取組みを推進します。

本町では、高い農業生産額を誇っており、農協を中心とした農畜産物の加工販売が行われている他は、原材料供給が大部分を占めています。酪農では、ホクレンを通じた生乳出荷中心で、直接加工は難しいものの、あすなるファーム、十勝アルプス牧場、十勝スロウフードなど、農業生産から食品の製造・販売までをつなげた事例も存在し、多様な農産物を活用した6次産業化や、農業と関連産業の新たな取組みが期待されています。

今後も十勝の「食」のイメージを大切に、地域ブランドを幅広く発信し、地域産業の振興と雇用の維持・拡大を目標に、更なる磨き上げが必要です。さらに、北海道内外の企業と連携して、新製品を開発し、首都圏で地場産素材や製品のPR活動の実施も重要です。

また、ICTやAIなどを活用したスマート農業の推進など作業の効率化を進め、担い手不足への対応や安定生産を図る必要があります。

<具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
農業振興対策事業	生産性向上、経営負担の軽減、 耕畜連携・循環型農業の推進、 輪作体系の維持、ブランド化推 進に対して支援することによ り、持続可能な農畜産業の振興 を図る。(子牛育成推進事業、自 給飼料増産対策事業、畑作総合 振興事業など)	生乳生産量	16 万 t (年間生産量)
		てん菜の作付面積	1, 129. 51ha
地域ブランド推進 事業	J A、商工会、観光協会、J A 野菜振興会にんにく部会と町で 組織した実行委員会において、 十勝清水にんにくの普及・促進 を図る。	にんにくの作付面積	34. 4ha
		にんにくの販売額	113, 880 千円
企業立地促進事業	企業の振興と立地を促進し、経 済の発展と雇用機会の拡大を図 るため、町内に工場や小規模な 工房等を新設・増設し、町民を 雇用した企業に対して支援す る。	助成制度による新 設・増設件数	1 件
		助成制度による町民 新規雇用数	10 人
起業等スタートア ップ支援事業補助 金交付事業	商業者等新規企業に伴う経費及 び雇用助成他、既存店舗全面改 修に伴う経費を支援する。	起業等による新規事 業者数	5 件 (年間件数)

② 意欲のある者が起業などをしやすい環境づくりを進める

新たな雇用の場の確保を考えるに当たっては、企業誘致を進めると共に、まちでチャレンジできる環境をつくり、起業と雇用の創出に向け、起業・雇用・空き店舗活用等の各種補助制度の利用等を促進していく必要があります。

また、デジタルビジネスやリモートワーク型事業を支援し、都市部との仕事連携の強化を検討していきます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
担い手対策事業	担い手コーディネータを設置し、新規就農者の定着を図るための支援や、後継者対策などを実施する。	新規就農者数	3 件 (5 年間累計)
		交流イベントの参加数	4 人 (年間参加数)
酪農人材確保対策事業	酪農家の飼養規模拡大や高齢化、労働力不足の顕在化に伴い、ヘルパー制度の重要性は増しているため、ヘルパー職員の確保と人材育成の強化を図る。	十勝清水町酪農ヘルパー有限責任事業組合における酪農ヘルパー職員数	15 人
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業	商業者等新規企業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	(再掲項目につき、記載を省略します)	

③ 町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作る

本町では、かつての公共事業が大きく減少し、町内業者の受注機会が限られる中、新規雇用を控え高齢化が進行しており、経済循環の拡大を図る仕組みを見直していく必要があります。

具体的には、町内の新たな需要を喚起し、利益を町内で再投資したり、消費の町外流出を防ぐために、町内経済循環性を高める仕組みづくりを進めます。

さらに、町内で個人経営など、家業として引き継がれてきた事業が、後継者が居ないことで途切れる例があり、本町の個性が形骸化しないように、事業や技術の継承を支援するなどの方策を検討します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
地域活性化生活応援商品券事業	プレミアム商品券を販売し、町民の消費喚起による生活応援と町内での消費購買により地域内の経済活性化を図る。	商品券販売組数	33,000 組 (年間販売組数)
マイホーム取得奨励金交付事業	住宅の取得により、定住人口の増加を図るとともに、町内事業者の活用に伴う経済循環を促進させる。	移住者数(相談や各種施策を利用して移住した者)	20 人 (年間移住者)
		子育て世帯数	5 世帯 (年間移住世帯)

移住・定住促進住宅整備事業補助金交付事業	世帯向け賃貸住宅の建設を促し、世帯の転入増加へつなげていく。	移住・定住促進住宅整備事業補助金交付事業建設戸数	4戸 (年間建設戸数)
		移住・定住促進住宅整備事業補助金交付事業改修戸数	4戸 (年間改修戸数)

#### ④ 正規雇用や人材定着につながる取組みを進める

本町では、高齢化が進行するとともに、若年層を中心に季節雇用者や非正規雇用が増加しています。そのため、基幹産業を始めとした町内企業の後継者対策と状況改善を進めることが不可欠です。

本町の強みである食や農業等を活かして、様々な分野で新たな仕事を創出し、地域産業の発展を支える人材を育成することで、雇用機会を拡大するとともに、デジタル技術やリモートワーク環境の整備により、多様な働き方を可能にし、働きやすい環境整備を進めます。

#### <具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12年度目標値
高校振興事業	清水高校生が町内企業に就職しやすい環境を整え、町内企業へ就職する機運を高める。	町内企業への就職率	15% (年間就職率)
清水町奨学金貸付事業	奨学金償還免除規定を拡充し、人材育成と町内雇用の改善、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。	町内就職者数	1人 (年間就職者数)

## (2) まちにひとの流れをつくる

### <基本目標>

観光入込客数：5年後に 201,102 人（令和 6 年度 157,571 人）

純移動数：5 年間で転入超過 20 人（令和 2 年～令和 6 年：転出超過 42 人）

### <基本的方向>

#### ① 地域資源を発掘・活用し、効果的な情報発信をすることで、市街地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る

年少・生産年齢人口の減少により、町内の小売業、飲食業の売上の市場が縮小すると考えられ、町内の消費市場を支えるための交流人口の拡大方策を検討する必要があります。

本町は交通の要衝であり十勝の玄関口である地理的利点に加え、豊かな自然や食がまちの強みとして挙げられます。これらの魅力を町内外に発信するために、新たな情報発信拠点整備の検討や本町の特産品を売り込むイベント等を実施し、町内外への購買促進を実践します。

また、代表的な観光資源である 4 景＋1 や日高山脈襟裳十勝国立公園など集客力の高いポイントを活用し、広域での観光の連携も含めた中で市街地に人の流れをつくります。今後もデジタル技術等を活用した情報発信や町民主体の対外発信を促進します。

### <具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
観光情報発信拠点強化事業	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。（観光パンフレット、ホームページ等の充実情報発信拠点強化など）	観光協会ホームページアクセス数	40,000 件 (年間アクセス数)
		十勝清水にんにく肉まつり来場者数	5,000 人 (来場者数)
		清水公園入込客数	4,000 人 (年間利用数)
LINE を活用した情報発信デジタル化事業	LINE を活用した情報発信を図ることで町民等への利便性の向上を図る。また、町外向けコンテンツを作成することで関係人口、交流人口の増加につなげる。	公式 LINE の登録者数	4,000 人

② 関係人口や交流人口の拡大の取組みと連携しつつ、移住者の受入体制を整備し UIJ ターンを増加させる

本町ならではの豊かな自然、食材、景観などを体感してもらい、交流人口を増加させることで、観光による滞留人口の増加の取組みから本町のファンを増やし、移住・定住意欲の醸成につなげます。特に、移住希望者に対しては、住宅などきめ細かい相談や本町の魅力を積極的に発信することによって、移住に関する意欲を高める仕組みづくりが必要です。

現在、移住促進を官民一体で取組む十勝しみず移住促進協議会の活動を支援し、情報発信や移住希望者の受け入れに対応していますが、更なる移住者を迎えるための推進体制を一層強化する必要があります。具体的には、まちのブランド力と発信力を向上させ、移住を検討している人にまちのことを認知してもらった上で、効果的な PR を行うことで、将来の移住候補地としてもらう取組み等を実施します。

その他、地域おこし協力隊制度やふるさと納税を生かした取組みにより、関係人口や交流人口拡大を推進します。

<具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
移住交流促進事業	本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。	移住者数（相談や各種施策を利用して移住した者）	20 人 (年間移住者)
		同相談件数	100 件 (年間相談件数)
		移住体験住宅利用件数	90 件 (年間利用件数)
		同利用日数	1,200 日 (年間利用日数)
就業奨学生支援事業（再掲）	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	（再掲項目につき、記載を省略します）	
UIJ ターン新規就業支援事業	北海道が行うマッチング支援事業又は起業支援事業と連携し、東京圏から移住して就業又は起業しようとする者に対して移住支援金を給付する。	移住世帯数（同制度を利用した移住世帯）	1 世帯 (年間移住世帯)

## ② 起業家や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める

移住施策の推進では、本町で今後不足する職業の人材、起業家など、来てほしい人材にターゲットを絞り、地域に定着を図るための支援が必要です。そこで、情報発信の強化と受け入れ体制・施策を推進し、移住者に対する支援を充実します。また、UIJターン希望者に対して就職フェアの開催等を通じた企業と若者人材のマッチング、UIJターン就職促進策や人材育成事業の実施により地元就職を促進します。

デジタル技術を最大限に活用した変革の必要性が高まっている中で、DXによるスタートアップ、新ビジネス創出などの新事業展開への支援の強化を図ります。町内企業の人材不足といった課題においても、デジタル化の地域格差を生まないようDXによる産業の活性化を目指します。

### <具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12年度目標値
移住交流促進事業 (再掲)	本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。		(再掲項目につき、記載を省略します)
清水町奨学金貸付事業 (再掲)	奨学金償還免除規定を拡充し、人材育成と町内雇用の改善、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。		(再掲項目につき、記載を省略します)
UIJターン新規就業支援事業 (再掲)	北海道が行うマッチング支援事業又は起業支援事業と連携し、東京圏から移住して就業又は起業しようとする者に対して移住支援金を給付する。		(再掲項目につき、記載を省略します)
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業 (再掲)	事業者等新規企業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。		(再掲項目につき、記載を省略します)

就業奨学生支援事業（再掲）	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	（再掲項目につき、記載を省略します）	
子育て移住体験事業（保育園留学事業）	本町の魅力溢れる子育て環境を活用した保育園留学を通じて、雇用・関係人口の創出を図る。	保育園留学受入件数	36件 （年間受入件数）

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### <基本目標>

出生数：5年間で250人（令和2年～令和6年：197人）

合計特殊出生率：5年後に1.5（平成30年～令和4年：1.34）

#### ① 若い世代の経済的安定と様々な支援を図り、結婚の希望をかなえる

人口の自然減の対応としては、出生率の向上が重要です。しかし、近年では晩婚化・未婚化が進み、婚姻率が減少している状況にあります。その要因の1つに、経済的に不安定な若者の増加が挙げられ、経済的な安定がなければ、結婚に踏み切ることが難しくなると考えられるので、安定した雇用と収入の確保が必要です。

また、結婚の希望がある若い世代に対し、社会情勢の変化を踏まえた結婚の契機を提供する取組みの検討を行っていく必要があります。

#### <具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12年度目標値
結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・少子化対策に取り組むため官民連携で結婚を応援する。</li> <li>・清水町結婚新生活支援事業補助金交付によって、経済的な理由で結婚に踏み出せない人を支援する。</li> </ul>	結婚新生活支援事業補助金交付件数	5組 (年間交付件数)
		婚姻数	35組 (年間婚姻数)

#### ② 専門的な支援や社会・経済・職場環境の整備により、出産や育児にかかる負担や不安の軽減を図り出産の希望をかなえる

人口減少の加速に対応するためには、産業・雇用施策とともに、安心して子どもを生み、育てていくための支援も必要であり、妊娠から出産までの環境づくりや、子育てに対する不安を取り除くため、経済的なことも含めて子育て世帯に寄り添った支援を提供することが必要です。

社会構造やライフスタイルの変化によって出産年齢が高くなっている中で、出産や育児にかかる身体的、精神的な負担と不安の軽減を図り、出産から乳幼児期、学齢期、成人までを通して手厚い支援を行うことによって、出産の希望をかなえることができると考えます。より早く正確な情報を届けるため、情報アプリケーションなどにより質の高いケアの提供を推進します。

また、男性の育児参加を推進し、育児の負担を共有する環境を作っていく必要があります。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
不妊・不育治療支援事業	特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成及び不育症治療費を助成することにより、出産を望む夫婦が経済的な心配をせずに治療を受け、出産の希望を叶えられるよう後押しし、出生数の増加につなげる。	サービス利用件数	30 件 (年間利用件数)
健やかな出産支援事業	妊婦健診費用の無料化に加え、妊産婦健診及び出産時の交通費を助成することにより、適正な受診を促す。また、ママパパ学級の実施、妊産婦相談、新生児訪問、産後ケア等の実施等により健やかな出産及び育児ができるよう支援する。	妊婦健診の必要回数受診率	100%
まちの子宝ありがとう事業	町民の出産に感謝し、子育て世帯の経済的負担軽減のために、出産祝い金を支給する。	出生数	50 人 (年間人数)
子育て用品貸出し事業	チャイルドシートを無償で貸出し、子育て世帯の負担軽減を図る。	貸出し申し込みに対する提供率	100%
ファミリーサポート事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、子育ての相互援助を行う。	依頼申し込みに対する提供率	100%
子育て世帯保育料等支援事業	多子世帯において、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。	保育所待機児童数	0 人
子育て支援アプリ情報配信サービス事業	出産及び子育てにおける情報を多くの子育て世帯に向けて発信する。	第1子新規アプリ登録率	80%

③ 地域資源を生かした特色のある教育や子育て環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指し、若い世代の定住・移住を図る

本町の充実した子育て支援制度は、転入者や利用者から評価されていますが、今後は、町民への周知、活用促進だけでなく、デジタル技術を活用した町外へのPRの充実にも取り組んでいきます。

本町では「教育の四季」に基づいた特徴ある教育の実践に取り組んでおり、更に教育の魅力を高めることが、都市から地方への子ども連れの若い家族世帯の移住・定住を促す要因のひとつになります。家庭・学校・地域が連携して感性あふれ表情豊かな子どもを育てることを目指すとともに、育った地域への郷土愛を醸成し、「自らの志を果たすためにふるさとに帰る」という機運を高める取組みによって、本町に対する誇りとグローバルな視野を併せ持つ人材育成を初等中等教育から行う必要があります。

また、障がいを持つすべての人が安心して自分らしく暮らしていくために、一人ひとりのライフステージに合わせて継続した関わりが不可欠です。障がいを持つ方とその家庭を社会全体で支え、個々の個性を伸ばしながら成長できるきめ細やかな支援と療育・教育環境を充実させます。

子育て世帯などが安心して本町で暮らせる定住施策としての住環境の整備や、子育て世代の転入を図る移住施策を展開することによって、子育て世帯から選ばれるまちを目指します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
地域の特色を生かした教育推進事業	<p>幼児期から英語に触れ、小学校で実施する英語活動の準備をする。また、将来、日常のコミュニケーションができるよう、小学校低学年からの英語活動を拡充する。</p> <p>臨時教諭を採用し、小学校1年生及び2年生の学級を、20人程度の少人数の学級編成をして、授業から学校生活全般にわたってきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。</p> <p>こども園や小学校の関係者により組織された「清水町幼保・小連携協議会」により、幼保・小の連携事業を行い、幼児教育と小学校教育との適切な接続を図る。</p>	こども園の英語活動	10回 (年間活動回数)
		小学校低学年の英語活動	小学1年 20h 小学2年 20h (年間活動時間)
		清水小低学年の20人程度の少人数学級を維持	1人 (町採用教諭数)
		幼保・小の交流回数	12回 (年間交流回数)
他地域との交流事業	ICTを活用した交流事業の推進を図る	交流回数(深谷市)	2回 (年間交流回数)
子ども発達支援事業	育ちの応援を必要とする子どもと家族に寄り添った発達支援を行う。また、相談窓口の充実と切れ目のない一貫した支援を行うために関係機関との連携の強化に取り組む。	サポートファイルの活用率 (福祉サービスを利用している児童及び障害者手帳を所持している児童)	100%

(4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

<基本目標>

住みやすさ満足度：5年後に80%（まちづくりアンケート：60.5%）

<基本的方向>

① 健康で活動的な町民を増やし、コミュニケーションを高め、町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする

住民サービスをマンパワーで支える仕組みをどのように作っていくかが課題になっています。今後の高齢社会に対応していくためには、元気なシニア層の創出と地域社会への参画を促進する必要があります。

また、まちづくりに関わる活動的な人材を増やすために、まちづくりを自分ごと化できる住民参加の機会創出と住民一人ひとりの思いから自治が成り立っているという職員の意識づくりを進める。

さらに、技術の伝承に講師として活躍してもらうことは、高齢者の知恵の伝承と生きがいづくりに役立ちます。定年退職者の方などに、従来より更に広く、多くの参加を得て地域活動に協力いただくなど、高齢者が生涯にわたり、自立的かつ健康で元気な生活を送ることができるまちを目指します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
生涯学習ボランティア事業	仕事や趣味で専門的な知識や技能を有する町民を学校教育や生涯学習活動に派遣し、地域のつながりの中で学びあい、教えあう機会を創設する。	派遣延べ人数	330 人
チャレンジザゲーム事業	気軽なスポーツ活動を推進し、スポーツによる仲間づくりを進め、心をつなげて健康を保つ。	参加者延べ人数	40 人
まちづくりへの町民参加機会創出事業	まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話の実現を図る。	無作為抽出による住民参加応募率	5% (年間応募率)

## ② 将来、町民が安心して暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能を確保する

現在、医療機関や診療科目の偏在、子育てにかかる重い経済的負担、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、核家族化の進行など子育て世代を取り巻く環境は厳しい状況にあり、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加しています。今後、都市圏の高齢化による医療・福祉の需要が大きくなり、将来の医療・福祉人材の不足が予測されており、労働者不足や人口減少の加速が懸念されています。特に、年少人口の減少は保育士や教職員の減少を招くため、将来の地域の医療・福祉・教育サービスの担い手が定着できる支援策が求められています。

また、交通機関や商店等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化してきており、今後、更に増える交通弱者が、安心して生活を送れるように、民間業者と連携しながら、持続的で利用しやすい移動手段の確保を図っていくことが必要です。

更に大地震や気候変動等により自然災害が甚大化・頻発化する中、あらゆる事態への対応とその強化を図ると共に、高齢化の進展等による救急需要の増加が懸念されるため救急活動体制の強化を図ることで、町民の満足度を向上させます。

### <具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
交通弱者対策事業	買い物銀行バスの運用充実などを図り、交通弱者の満足度を向上させる。	買い物銀行バス利用者	6,500人 (年間利用件数)
就業奨学生支援事業(再掲)	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	(再掲項目につき、記載を省略します)	
健康推進事業	町民一人ひとりが自らの健康づくりに関心を持ち、健康意識を高めることで、生涯にわたり心身の健康を保つ取組みを進める。	平均自立期間 (健康寿命の指標となる期間)	男性 79.5年
			女性 86.0年

**③ 既存の施設などの資産を有効活用し、快適で安らぎを感じられる住みよいまちづくりを進める**

市街地の商店街は様々な都市機能が集約されており、幅広い世代が集まる身近な交流の場としての役割も担っています。住みよいまちづくりを進めるために、駅前周辺機能等の都市機能の充実が求められています。

**<具体的な施策>**

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
観光情報発信拠点強化事業（再掲）	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。（観光パンフレット、ホームページ等の充実（インバウンド対応等）、情報発信拠点強化など）	（再掲項目につき、記載を省略します）	
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業	商業者等新規起業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	（再掲項目につき、記載を省略します）	

**④ 広域連携を進め、効率的で有効な公共サービスを提供する**

人口減少が加速する中、規模の小さな町で大きな施設を抱える負担が大きくなることから、施設の共同利用等の広域連携の検討が必要になります。また、清水町単体としての利用に向けたPRには限界があるため、十勝全域としての取組みが不可欠です。現在、定住自立圏協定の締結に伴い、十勝圏域の連携が深まる取組みが展開されています。

今後も、定住自立圏を推進するとともに、観光分野や都市間交流など、他自治体や民間企業などとの連携についても進め、新たな視点やノウハウを取り入れた施策の取組みを実践します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R12 年度目標値
十勝定住自立圏の推進	<p>結びつきやネットワークの強化に向け、まちづくりと連携したバス利用の促進に取り組む。</p> <p>圏域マネジメント能力の強化に向け、職員の合同研修などを継続するほか、産学官が連携し、ビッグデータ等を活用した十勝圏の現状分析を進める。</p>	十勝管内の観光入込客	<p>1,212 万人 (第4期共生ビジョン R11 年度目標値)</p>
新たな広域連携の推進	<p>他の市町村や大学、民間企業などとの連携に取り組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取り組みを進める。</p>	各機関との連携事業の推進	5 事業